

事業所別自主測定結果一覧表（その1：排出ガス、ばいじん、燃え殻・焼却灰）

No.	事業所	特定施設の種類	焼却能力 (kg/h)	自主測定結果											休止中
				排出ガス					焼却炉ばいじん			燃え殻・焼却灰			
				採取年月日	排ガス量 (Nm <sup>3</sup> /日)	測定結果 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準 (ng-TEQ/Nm <sup>3</sup> )	排出基準適否	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準適否	採取年月日	測定結果 (ng-TEQ/g)	排出基準適否	
1	尼崎市立クリーンセンター第1工場	廃棄物焼却炉	6250	R1.10.9	844,800	0.000056	1	適	R1.10.9	0.32	適	R1.10.9	0.0021	適	○
		廃棄物焼却炉	7292												
2	尼崎市立クリーンセンター第2工場	廃棄物焼却炉	10000	R1.10.10	1,356,000	0.0000033	0.1	適	R1.10.10	0.012	適	R1.10.10	0.017	適	○
		廃棄物焼却炉	10000	R1.10.31	1,363,200	0.000046	0.1	適							
		廃棄物焼却炉	3042												
		廃棄物焼却炉	3042												
3	レンゴー(株)尼崎工場	廃棄物焼却炉	3310	R1.6.10	19,100	0.23	5	適	R1.6.10	0.062	適	R1.6.10	0.000075	適	
4	(株)村島喜八商店	廃棄物焼却炉	165	R1.10.17	3,320	2.8	10	適				R1.10.18	1.4	適	
				R1.10.18	2,840	7.6		適							
5	(有)川崎商店	廃棄物焼却炉	70	R1.6.11	5,500	0.0054	10	適							
6	尼崎ドラム缶工業(株)	廃棄物焼却炉	53	R1.7.25	10,200	3	10	適	R1.7.29	0.00095	適	R1.7.26	0.084	適用除外	
		廃棄物焼却炉	267	R1.7.26	16,380	7.3	10	適				R1.7.29	0.042	適用除外	
7	日油(株)尼崎工場	廃棄物焼却炉	1124	R1.10.17	114,960	0.18	10	適	R1.10.17	0.06	適	R1.10.17	0.04	適	
8	兵庫東流域下水汚泥広域処理場	廃棄物焼却炉	8333	R1.11.6	215,130	0	1	適				R1.11.6	0	適	
		廃棄物焼却炉	8333	R1.10.2	347,580	0.00000096	0.1	適				R1.9.27	0.000052	適	
		廃棄物焼却炉	8333	R1.11.7	748,470	0	0.1	適				R1.11.6	0	適	
9	利昌工業(株)	廃棄物焼却炉	1000	R1.7.18	183,000	0	10	適							
10	(株)ジオレ・ジャパン	廃棄物焼却炉	282	H31.4.24	185,520	0.00059	5	適	H31.4.24	0.031	適	H31.4.24	0.00000011	適	

備考1：平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく報告期限が到来した施設の報告を掲載。

2：網掛けの部分は休止中又は排出がない等のため測定が行われていないことを示す。

3：焼却炉ばいじん、燃え殻・焼却灰の排出基準は3ng-TEQ/g。

事業場自主測定結果一覧表（その2：排水）

No.	事業所名	特定施設の種類	採水場所1				採水場所2						
			排水口番号	採水年月日	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準適否	排水口番号	採水年月日	排水量 (m <sup>3</sup> /日)	測定結果 (pg-TEQ/L)	排出基準適否	
1	尼崎市立クリーンセンター第1工場	灰貯留施設	1	R1.10.9	5.3	0.00098	適						
2	尼崎市立クリーンセンター第2工場	灰貯留施設	1	R1.10.10	124.7	0.0007	適						
3	日油(株)尼崎工場	湿式集じん施設	1	R1.11.29	8,042	0.021	適						
4	尼崎市東部浄化センター	下水道終末施設	1	R1.12.2	51,086	0.0044	適						
5	武庫川下流浄化センター	下水道終末施設	1	R1.5.22	99,379	0.00022	適	2	R1.5.22	132,611	0.00027	適	
				R1.11.20	117,816	0.00022	適		R1.11.20	90,163	0.00021	適	

備考1：平成31年4月1日から令和2年3月31日までの間に、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく報告期限が到来した施設の報告を掲載。

2：網掛けの部分は休止中又は排出がない等のため測定が行われていないことを示す。

3：排水の排出基準は、10pg-TEQ/L。